

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 健康経営支援

地元の企業に対する健康経営へのサポートにより、従業員のみなさまが心身ともにいつまでも健康で、意欲的に働ける職場づくりに貢献していきます。

b. 豊かな地域づくりへの貢献

「つながり、ふれあい、ささえあう地域社会を。」をコンセプトに、地域の橋渡し役として「社会的なつながり」を提供し、地元企業も含めた地域のみなさまと、各地域の資源・コミュニティをつなげることで、「地方創生の推進」に貢献していきます。

c. 環境保全・気候変動への対応

事業活動に伴い発生する環境への負荷を低減させるため、省資源・省エネルギー、資源のリサイクル、および環境配慮型製品の購入等を推進し、資源とエネルギーの有効活用に努めます。

d. 人権の尊重

国際人権章典などの国際規範を尊重するとともに、取引先に対しても人権への負の影響を防止・低減することを働きかけていきます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社およびグループ会社は、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展を目指します。

2023 年 2 月 22 日
(2025 年 4 月 1 日更新)
(2026 年 2 月 12 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

明治安田生命保険相互会社
企 業 名

取締役 代表執行役社長 永 島 英 器
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。